

特別講演1 SL1

災害時透析ネットワークについて

酒井 謙

東邦大学医学部腎臓学講座

関東大震災は1923年9月1日 11:58に発生した。風の強い日であり、ちょうどかまどで火を焚き昼食準備をしている最中の時間帯でもあった。強風は大都市東京を焼き尽くした。木築建造物の多い東京都東部南部は特に火災に弱く、のちの区画整理（道路を広く取り、防火緩衝域とした）が始まる。大都市防災対策は、救助が行われるための道路整備（電線の地下化を含む）につながり、小規模公園もその一部機能を緩衝帶として担う。

1945年に今度は、戦火が襲う。焼夷弾攻撃は風の強い日に行われた。このように首都東京は2度にわたる大火災を経験したわけであるが、2011年3月11日には東日本大震災が起り、首都機能は3たび、この100年間で麻痺した。

現在東京都災害時透析医療ネットワークは、いわゆる災害弱者である、透析患者の防災、自助、共助、公助を助けるために2005年4月26日に設立された。このたび団体設立から20周年を迎える。災害対策では、個々の透析施設の耐震化、自家発電装置設置も大切であるが、さらに重要なのは、平時より顔のみえる組織作りをしておくことである。これまで東京都23区を既存の医療圏の7ブロックに分けて、ブロック長、副ブロック長がおかれ、多くの透析クリニックが互いに助け合って、発災時の透析患者の「今日明日にも必要な透析治療」の構築に励んでいる。特に副ブロック長は、各区の行政と折り合いをつけ、発災時の透析患者の避難所救護所での透析可否の情報伝達と、透析の支援にあたる。

一方自助においては、「今日明日にも必要な透析治療を受ければとも維持できる体調管理」が必要で、患者目線でのマニュアル作成も、災害時透析医療ネットワークの仕事である。

